

平成27年度第1回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成27年7月13日(月) 午後1時30分～3時30分

<開催場所> 市役所 市長公室

<出欠状況>

関	矢島	石川順	増淵	林	田中	岩田
○	○	○	○	○	○	○
増田	南	石川泉	細野	熊谷	栗原	大川
欠席	○	○	○	○	○	○
田村	子安					
○	○					

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長 みずほ学園長
 子育て支援課副課長 保育課副課長 保育課主査

<傍聴人>

0名

<次第>

- 1 開 会 子育て支援課長
あいさつ 子ども未来部長
- 2 委員自己紹介
- 3 審議会の役割及び平成27年度審議内容について
- 4 会長及び副会長選出
- 5 議 題
(協議事項)
 (1) 次世代育成支援行動計画評価について
 (2) 子ども・子育て支援新制度(事業計画)について
 (3) 平成27年度保育所入所・放課後児童クラブ入室状況について
- 6 事務連絡
- 7 閉 会

(協議事項)

(1) 次世代育成支援行動計画評価について

事務局より説明

皆様のご意見を記入いただき、9月10日までに提出をお願いします。

(2) 子ども・子育て支援新制度（事業計画）について

事務局より説明

【委員】この新しい支援制度について、市民の方たちの反応はどうなんですか。

【事務局】事業計画を策定する際に、パブリックコメントを実施し、その際にはご意見をいただきましたが、その後問合せ等はありません。

【委員】大きな制度変更は、初めてのことなので少し混乱しています。

短時間認定を受けると、今までかからなかった費用が生じてくると聞いたのですが？園としてもまだこれから考えていかなければならない部分があると感じています。

今まではなかった質問で、「保育園が教育をしてくれるんですか？」というのが多かったです。

富士見市は県内でも珍しく、公立保育園と民間保育園の園長会というのがあります。幼稚園は入っていないですけども、保育園としては公立でも民間でも話し合いをしながら、富士見市の保育園に入ったお子さんだったら、みんな健やかに育つようにがんばっていきたいと思います。

【会長】短時間と長時間認定の件だとか、保育園は教育をしてくれるのかとか、基本的な質問が出ました。新しい対応手続きの説明をお願いします。

【事務局】短時間保育と標準時間保育のお話ですが、富士見市内の場合、朝の8時30分から夕方の4時30分までの8時間を統一して短時間保育の時間としています。標準時間というのは11時間で、例えば朝の7時30分から夕方の6時30分までの11時間。園によっては朝の7時から夕方6時までということです。

昨年度、26年度までに入所しているお子さんについては、全員標準時間認定という形をとらせていただいています。新たに入るお子さんについては、入所の申請の時にどのくらいの保育の必要があるかご記入をいただいて、時間認定をさせていただきました。実際に短時間認定の認定証を出させていただいたのは、お仕事の時間が一日5時間、6時間と短い方ですとか、あるいは求職活動で保育園の入所のお申し込みをされた方、あるいはご家族の介護の関係で入所をされた方ということで、仕事以外のご事情の方が多かったと思います。最初に短時間認定をさせていただいた方であっても、勤務時間が増えれば、標準時間認定に切り替えをしています。

実際に標準時間と短時間でどのくらい差があるかという点ですが、国

の基準でいきますと、1.4%くらいの差が出ています。富士見市の保育料の基準額をあてはめると、一番安い方で100円の違い、一番高い方で1000円の違いということで、それぞれの所得の金額に応じて保育料は若干違ってきます。

(3) 平成27年度 保育所入所・放課後児童クラブ入室状況について

事務局より説明

【委員】延長利用者の延長というのは何時までなのでしょうか。

【事務局】放課後児童クラブ延長の利用者につきましては、通常お預かりする時間は6時30分までということになるんですが、その後6時30分から7時までの間が延長利用ということになります。

【委員】もう一つ教えていただきたいのですが、障がい児、ハンディキャップのあるお子さんが入っていらっしゃるんですが、どの程度のハンディキャップがあるお子さんなのでしょうか。

【事務局】ケースによってということになるのですが、肢体不自由児のお子さんもいますし、情緒的な部分のお子さんもいますし、こちらはマンツーマンに近い介助が必要な人数となっています。

【会長】鶴瀬小学校は改築していますよね。終わるのは何月ですか？

【事務局】予定では10月上旬です。

4. 事務連絡

5. 閉会 副会長